

## かごしま近代文学館及びかごしまメルヘン館照明制御設備及び調光設備の保守点検業務仕様書

かごしま近代文学館及びかごしまメルヘン館（以下「館」という。）の照明制御設備及び調光設備の保守点検業務に関する仕様の大要は次のとおりとする。受注者は、別に締結する照明制御設備及び調光設備の保守点検業務委託契約書及びこの仕様書に基づき、信義に従い、誠実かつ良心的に業務を実施しなければならない。

### 1 業務の目的

館における照明制御設備及び調光設備の運転等に支障が生じないように施設、設備、装置を点検し、障害の発生を未然に防止し、もって安全かつ良好な運転を保持すること。

### 2 設備の設置場所

鹿児島市城山町5番1号

かごしま近代文学館及びかごしまメルヘン館

### 3 業務の対象

館に設置する照明制御設備及び調光設備

### 4 業務の実施

- (1) 契約期間中、別紙の「保守点検項目」について1回実施するものとする。
- (2) 障害の発生等、緊急時における非常点検及び修理
- (3) 定期点検の実施に当たっては、館の業務に支障の生じないように、あらかじめ実施計画を提出し、発注者と協議し承認を得ること。
- (4) 機器の取り替え等重大な修理等については、あらかじめ発注者に申し出て指示を受けるものとする。

### 5 非常点検及び修理

- (1) 不時の障害が発生し、発注者から緊急の要請があった場合は、直ちに技術員を派遣し、適切な措置を講ずること。
- (2) 点検時に異常等を発見したときは、速やかに発注者へ報告するとともに、その修復に努めること。

### 6 経費の負担

委託業務の実施上、必要な経費の負担は、次のとおりとする。

- (1) 発注者の負担する経費は、次に掲げるものとする。

ア 光熱水費

イ 非常点検及び修理に要した費用

ウ 設備機能維持のため不備と認められる事項につき、発注者の承認を得て修理交換補充等必要な処置を行ったときの費用

(2) 受注者の負担と経費は次に掲げるものとする。

ア 委託業務の実施上必要とする雑材料及び消耗工具費（配線材料、電球等は含まれない。）

#### 7 業務報告

受注者は、定期点検及び緊急保守完了後は、その都度、発注者に業務の処理状況を報告するとともに、保守点検作業報告書を提出しなければならない。

#### 8 情報の提供等

受注者は、当該設備の運転、保守等について必要な情報の提供等を行うものとする。

## 保守点検項目

### 1 照明制御設備

#### (1) 照明制御操作機点検

- ・パターン・グループセクタースイッチブロック
- ・伝送CPUブロック
- ・昼光センサー制御ブロック
- ・プログラムタイマーユニットブロック

#### (2) 負荷端末点検

- ・近代文学館系統個別 79 点
- ・グループ制御 35 点
- ・パターン制御 2 点
- ・メルヘン館系統個別 87 点
- ・グループ制御 30 点
- ・パターン制御 4 点
- ・昼光センサー 2 点

### 2 調光設備

#### (1) メルヘンホール

##### ① 調光装置

- ・調光盤 1 面
- ・調光ユニット 33 ユニット
- ・操作卓 1 台

##### ② 演出照明器具

- ・サスペンションライト 24 台
- ・シーリングライト 12 台
- ・ハロゲンピンスポット 2 台
- ・フロアコンセント 4 台
- ・ウォールコンセント 2 台
- ・コンセントボックス 10 台

#### (2) 文学ホール

##### ① 調光装置

- ・調光盤 2 面

※・調光操作卓点検項目

特性測定  
記憶再生操作試験  
プリセットフェーダー試験  
測定卓動作試験  
調光操作卓清掃

・調光盤点検項目

入力電圧測定  
出力電圧測定  
絶縁測定試験  
各端子増し締め  
調光盤清掃

- ・調光ユニット 40 ユニット
- ・操作卓 1 台

② 調光 1-1(調光装置)

- ・調光盤 2 面
- ・調光ユニット 60 ユニット
- ・操作卓 2 台

③ 調光 1-常設 1(調光装置)

- ・調光盤 1 面
- ・調光ユニット 4 ユニット
- ・操作卓 1 台

④ 調光 2-常設 2(調光装置)

- ・調光盤 1 面
- ・調光ユニット 8 ユニット
- ・操作卓 1 台